

事業報告書

平成16年度
(第1期事業年度)

自：平成16年 4月 1日
至：平成17年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「国立大学法人旭川医科大学の概要」

1. 目標

医療の質の向上、地域医療への貢献を推進するため、高い生命倫理観を有し高度な実践的能力を有する医療職者を育成する。同時に、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成する。

このような役割を果たすため、国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）の中期目標は、以下のとおりとする。

1. 創造的意識が高い個性的な大学創りに努める。
2. 人間性豊かな高い倫理観を有し、多様な資質を有する医療職者を養成する。
3. 先端的医科学の発展に貢献し、新たな先端医療への基盤を形成する。
4. 高度先端医療を開発し、広範囲な地域医療を高質化するとともに国際的な医療の発展に貢献する。
5. 大学と社会との連携を活発化し、社会に開かれた大学として地域社会に貢献する。
6. 他の国立大学法人との再編・統合・連合の在り方について引続き検討する。
7. 中期目標の達成状況を踏まえ、目標を適宜見直す。

2. 業務

1. 教育活動

(1) カリキュラム改革

医学部医学科は、単科医科大学の特性を活かし、教育方針として、一般教育課程と専門教育課程の壁を取り除き、両者を有機的に結びつけた6年一貫の楔形カリキュラムを展開するとともに、平成14年度以降、統合科目の導入、チュートリアル教育の採用、早期体験実習、客観的臨床能力評価試験の導入、参加型臨床実習への移行、スキルズ・ラボラトリーの設置等、教務・厚生委員会及び関係委員会において、常にカリキュラム等の改革を行い、より良い医療人の育成に取り組んできた。一方、医学部看護学科は、超高齢化社会への対応、看護職指導者の養成等を目的として、知識のみならず、協調性や人間性を学び、将来同じ医療現場で従事することとなる医師との理解を深める教育に重点を置き、医学科との「合同講義」の導入や「対人関係論」を全学年で講義するなど、特色ある取り組みを行っている。

(2) 地域・僻地医療教育実践センターの設置等

「地域医療への貢献」は、本学の教育理念の一つを構成し、本学の基本的な目標として中期目標の冒頭にも掲げられている。それをより具現化するため、地域・僻地で自立できる医療人の育成を企画・立案する「地域・僻地医療教育実践センター」を設置し、入学時から一貫して地域・僻地医療に関する教育に、体系的に取り組むことを決定した。

学生表彰制度を創設し、学生のモチベーションの向上に努めつつ、中期目標・中期計

画に沿って、「オンライン英語学習システム」を導入するなど、国際的コミュニケーション能力を身に付けた医療人の育成にも取り組んでいる。

2. 研究活動

(1) 研究助成・支援

外部研究資金の獲得と講座間連携による研究の活性化を目指し、「独創性のある生命科学の研究」をテーマに学内から研究プロジェクトを公募し、研究戦略・教育支援室で採択した研究に対し、学内資金から研究費を助成している。当該研究成果は、本学の研究発表の場である「旭川医科大学フォーラム」で発表し、研究戦略・教育支援室員及び役員並びに経営協議会の学外委員により検証が行われる。

(2) 地域に特異的な疾患の研究

地域に特異的な疾患（難治性寄生虫疾患、白樺花粉症、積雪寒冷地での凍死等）の調査研究、病態解明に積極的に取り組んでいる。

(3) 研究情報の公開と共有

本学研究者の研究成果の発表の場として、定期的に「旭川医科大学フォーラム」を開催し、研究情報の学内・学外への公開と共有に取り組んでいる。

2. 附属病院

(1) 病院機能評価認証の取得

平成17年3月に日本医療機能評価機構による病院機能評価認証を取得し、附属病院のホームページ上に評価結果とともに公開している。

(2) 病院経営改善策

病院経営改善策の一環として、平成14年度に経営企画室（平成16年度に経営企画課に格上げ）、平成15年度に地域医療連携室を設置し、病院長サポート体制の強化、地域医療機関との密接な連携及び病床の効率的な運用を図り、さらに、病院長のリーダーシップの下、診療科ごとに診療報酬に係る目標請求額を設定し、各診療科とのヒアリングにおいて、目標請求額を達成するための目標値（患者数、稼働率、平均在院日数、査定率等）を示して協力要請するとともに、その達成状況を附属病院運営委員会等関係会議で定期的に報告するなど、戦略的に取り組んでいる。

(3) 再開発及び患者サービス

附属病院の再開発の理念に掲げた患者が理解しやすい診療体制の構築や患者アメニティーの向上に向け、病棟は臓器別・系統別にセンター化し、外来は内科と外科を同じフロアーに配置した臓器別・系統別外来とするなど、診療科の相互連携を基本とした、効率的かつ質の高い患者本位の医療の提供に取り組んでいる。

附属病院を含む大学の建物内・敷地内の全面禁煙をはじめ、携帯電話の部分解禁、エスカレータの新設、エレベータの増設、外来者用駐車場の拡張、病院ボランティアの導入など、患者サービスの向上にも積極的に取り組んでいる。

(4) 遠隔医療センター

本センターは、国内初の遠隔医療センターとして平成11年に設置され、遠隔医療システムにより道内を中心に35の医療施設（国外2大学を含む）とネットワークを形成

し、双方向かつリアルタイムに、難しい症例の診断・手術の支援、X線・CT画像等の画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）などを実施している。この遠隔医療システムを利用した遠隔医療への取り組みは、医師不足に悩む道内の地方医療への支援策として期待される反面、診療報酬の対象となる診断に限られているなどの問題もある。その他にも、テレビ会議システムを利用した診断困難症例や専門領域症例に関するコンサルテーションや地域自治体との連携による派遣講座を実施している。また、地域住民を対象に、インターネット画像会議システムを介して複数の会場を繋ぐ「北海道メディカルミュージアム（一種の派遣講座）」を開催し、医学・医療に関する情報を提供している。

国レベルの取り組みとして、国全体の高度情報化を進める「e-Japan」の医療分野のモデルとして、平成14年度から平成16年度まで、総務省の助成に基づく情報通信研究機構との連携で、患者の医療情報を複数の病院で共有できる「電子カルテシステム」の研究開発を行った。さらに平成17年度から3年間の予定で、情報通信研究機構と連携し、通信回線が混雑する災害時などに、医療分野の文字・動画を円滑に伝達する通信技術の研究開発に着手することが決定された。

4. 社会との連携

(1) 診断支援及び地域医療従事者の受け入れ等

本学は、広大な道北・道東地域の医療機関への医師派遣による診療支援や遠隔診断支援を展開している。また、地域医療に従事する研修生や実習生の受け入れや、各種研究会の開催等を通して地域の医学・医療の向上に積極的に協力している。

(2) 地域住民への保健・福祉教育

公開講座・各種講演会の開催、及び地方自治体・保健所等との連携による派遣講座や北海道メディカルミュージアムの開催などを通して、地域住民への保健・福祉教育に寄与している。

(3) 地域医療総合センター

附属病院に救急部、総合診療部、地域医療連携室等の連携による「地域医療総合センター」を設置し、地域医療への更なる貢献に取り組む（現在、平成17年度設立に向け準備中）。

5. 国際連携

(1) 発展途上国への研究技術供与等

中国の現地政府機関との連携による良質な飲料水確保のための砒素中毒対策事業への参画や、WHO等との連携による寄生虫症に関する診断方法の開発やグローバルな支援活動などは、発展途上国への国際協力の取り組みとして高い評価を得ている。

(2) 国際関連機関等との連携

JICAで採択された「母子保健人材育成コース」の研修プログラムに沿って、発展途上国から看護師を受け入れ、研修を実施している。

外務省の依頼に基づく南米・中近東・アフリカを対象とした巡回医師団の派遣や、北方四島交流事業（ビザなし交流）の一環としての、同島在住のロシア人医師や看護師で

構成される訪問団の受け入れなど、積極的に協力している。

6. 大学運営等

(1) 学長補佐機能の強化等

学長をリーダーとする運営体制の在り方について検討し、学長補佐機能を強化した。その一つとして、役員会のメンバーに加えて、監事及び学長補佐を陪席させ、より密接な連携をとることとした。また、役員会とは別に、学長、副学長、事務局長及び学長補佐で構成する学長補佐会議を毎週開催し、学内・学外の重要事項について、全学的な視野に立って迅速かつ効率的に対応できる体制を整備し、実行した。一方、大学運営等に係る建設的な意見等を直接職員から学長に提案できる方策として、ホームページに「大学づくりご意見メール」を開設した。

(2) 法人化後の運営体制の整理

従来の教授会を中心とした運営体制を見直し、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び教授会の各々の役割と審議事項を明確化し、審議の効率化を図った。

(3) 点検評価体制の見直し

法人化に伴い、点検評価室の構成員を見直し、新たに事務局各部の部長を加えることで、教員と事務職員の連携を強化した。また、点検評価室の下に、「評価運営」検討部会と評価部会を設置し、効率的な自己点検・評価を実施するとともに、その結果を教育研究活動や大学運営等に速やかに反映することができる体制を構築した。

(4) 広報体制の充実

本学及び附属病院のホームページを刷新し、訪問者の操作性・検索性を高めるとともに、発信する大学情報の充実に取り組んだ。その一環として、本学のメッセージや大学運営の状況等を学内・学外に伝えるため、学長の挨拶や式典における式辞、及び役員会での議題・報告事項等を随時ホームページに掲載している。

(5) 教育研究活動等の支援

教育研究活動、国際交流、その他の支援を目的として、学術振興後援資金を設立した。

3. 事務所等の所在地

北海道旭川市

4. 資本金の状況

1, 027, 948, 575円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	八竹 直	平成16年4月1日 ～平成19年6月30日	昭和58年8月 旭川医科大学 医学部教授 平成15年7月 旭川医科大学学長 平成16年4月 現職
理事	塩野 寛	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成4年11月 旭川医科大学 医学部教授 平成15年8月 旭川医科大学副学長 平成16年4月 現職
理事	石川 睦男	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成4年5月 旭川医科大学 医学部教授 平成15年8月 旭川医科大学副学長 平成16年4月 現職
理事	太田 貢	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和42年6月 文部省採用 平成12年4月 名古屋大学経理部長 平成14年1月 旭川医科大学 事務局長 平成16年3月 旭川医科大学退職 (役員出向) 平成16年4月 現職
理事	小野崎 保	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	現 旭川大学経済学部教授
監事	河村 猛将	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成13年4月 北海道教育委員会 上川教育局長 平成15年6月 北海道立図書館長 平成16年4月 現職
監事	前田 敬道	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	現 前田公認会計士事務所長 (公認会計士・税理士)

6. 職員の状況

教員 277人
職員 601人

7. 学部等の構成

学 部：医学部
研究科：医学系研究科

8. 学生の状況

総学生数	953人
学部学生	845人
修士課程	31人
博士課程	77人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和47年	7月	1日	旭川医科大学創設準備室設置	
昭和48年	9月	29日	旭川医科大学設置（旭川医科大学創設準備室廃止）	
昭和50年	4月	1日	附属病院創設準備室設置	
昭和51年	5月	10日	医学部附属病院設置（附属病院創設準備室廃止）	
昭和54年	4月	1日	大学院医学研究科設置	
平成8年	4月	1日	医学部看護学科設置	
平成12年	4月	1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称	
		4月	1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成16年	4月	1日	国立大学法人旭川医科大学発足	

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
八竹直	旭川医科大学長
塩野寛	〃 理事（教育・研究及び厚生補導担当）
石川睦男	〃 〃（医療担当）
太田貢	〃 〃（総務・財務担当）
小川勝洋	〃 附属図書館長
高丸修	旭川商工会議所会頭
富川泰志	富川法律事務所 弁護士
本間謙二	国立大学法人北海道教育大学 理事
増田一雄	旭川市医師会会長
松田忠男	旭川信用金庫会長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
八竹直	旭川医科大学長
塩野寛	〃 理事（教育・研究及び厚生補導担当）
石川睦男	〃 〃 （医療担当）
太田貢	〃 〃 （総務・財務担当）
小野崎保	〃 〃 （社会貢献担当）
小川勝洋	〃 附属図書館長
伊藤亮	〃 教授
飯塚一	〃 〃
野村紀子	〃 〃
谷本光穂	〃 〃
牛首文隆	〃 医学部附属動物実験施設長
松野丈夫	〃 保健管理センター所長
菊池健次郎	〃 医学部附属病院副病院長（経営担当）
葛西眞一	〃 〃 〃 （事故防止・安全問題担当）
相澤吉彦	〃 教務部長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	実施内容
<p>○ 教養教育及び医療専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>① 「高い実践的臨床能力」を育成するために、的確な診断・治療を行うための基本的臨床能力、高度先端医療を適切に実践するための論理的思考能力、課題を主体的に解決するための問題解決能力等を重視した教育を強化する。</p>	<p>① 的確な診断・治療を行うための基礎的臨床能力の向上を目指して診療参加型の臨床実習を推進し、更に、高い実践的臨床能力を養うために、選択・アドバンス実習コースを充実した。</p> <p>また、課題を主体的に解決するための問題解決能力等の向上を目指し、チュートリアル教育の課題の精選やブラッシュアップを行うためにチュートリアル専門委員会を組織した。</p> <p>大学院においては、高度先端医療を適切に実践するための論理的思考能力の向上を目指して、教育課程の必修科目として「医学研究概論」や「最新医学特論」を開設した。</p>
<p>② 「豊かな人間性」を育成するために、患者理解のための臨床心理学的能力、患者及び他の医療従事者との適切なコミュニケーション能力、患者の人権・生命の尊厳等に関する高い倫理観等を重視した教育を強化する。</p>	<p>② 「生命倫理」、「社会福祉論」、「医療人類学」、「医療人間学」、「環境科学」などの講義と、入学1年次に医療機関・介護施設・心身障害児施設で患者・収容者の目線に立った治療、介護、看護を体験させるための早期体験実習を推進した。</p>
<p>③ 「国際的なコミュニケーション能力」を育成するために、文化・歴史・社会問題等に関する幅広い視野と、外国語によるコミュニケーション能力を重視した教育を強化する。</p>	<p>③ 教育課程編成委員会において、文化・歴史・社会問題等の幅広い視野を養うための総合教育「統合科目」内容の重複、欠落及び配当年次の適否等を調査し、その結果カリキュラム改革も視野に入れて改善していくことにした。</p> <p>また、イントラネット環境下で医学英語を学ぶ「オンライン英語学習システム」を導入し、国際化時代に対応できる医療人となるための医学英語教育を充実させた。</p>
<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的目標</p> <p>入学センターを中心として、入学から卒後の職業活動までの学生の教育活動に関する追跡調査項目の検討を行う。</p>	<p>○ 医学教育の教育目標達成度評価指標として、「学力指標」、「技術指標」、「態度・意欲指標」の項目があるが、このうち、学力指標（「学力検査の得点」、「大学入試センター試験の得点」など各科目の成績等）に関して、体系的追跡調査を行うためのデータベース化を実施した。</p>

(2) 教育内容等に関する実施状況

年度計画	実施内容
<p>○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 学士課程</p> <p>① オープンキャンパスやホームページ等の充実により、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、地域医療に関心を持つ受験者を増やすため検討する。</p>	<p>① 本学ホームページの更新時に、入学センターのホームページを作成し、公開した。また、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図る方策として、道内地区高校訪問の実施、道内の他大学と「北海道進学コンソーシアム」を形成して連携するとともに、道外での合同進学説明会を初めて実施した。</p>
<p>② アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保を推進するために、現行のAO入試方法の選抜内容等について検討する。</p>	<p>② アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保を推進するため、現行AO入試の選抜内容を検討し、AO入試と推薦入学を組み合わせた新たな選抜方法を実施することを決定した。</p>
<p>③ 推薦入学は平成10年度、2年次編入学は平成12年度、AO入試は平成13年度から実施しているが、どの選抜で入学した者がアドミッション・ポリシーに沿っているかなど検証し、更なる選抜方法の工夫改善に努める。</p>	<p>③ 各選抜方法で入学した学生を共通の尺度で検証することは、カリキュラム改正等のため困難である。推薦入学及びAO入試での入学後の成績等についての追跡調査などを参考として、AO入試の選抜方法について入学センター会議で検討し、よりアドミッション・ポリシーに沿った人材を獲得するために、特別選抜である推薦入学制度の利点等を取り入れるなど、選抜方法の工夫改善に努めた。</p>
<p>○ 教育理念等に応じた教育課程編成するための具体的方策 学士課程</p> <p>① 入学初期のアーリーエクスポージャー教育として、医療施設、介護施設、心身障害児施設等において、患者・施設利用者の目線に立った対話や介護等を通して温かな心を持った医療職者となるべく、実習を充実させる。</p>	<p>① 早期体験実習の施設評価を各学生にフィードバックし、実習の検証を行わせることにより、実習の充実を図った。</p>
<p>② 地域や僻地医療に情熱と関心のある医療職者を育成するため、地域・僻地医療教育実践センターを設けて、地域の各機関と連携を強めた実習を計画する。</p>	<p>② 従来は、臨床実習委員会において「僻地医療実習」を企画し、地域医療を理解し関心を深める教育を押し進めてきたが、地域医療機関との一層の連携を強めるため、「地域・僻地医療教育実践センター」を設置した。</p>
<p>○ 授業形態・学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>① リメディアル（補習）教育科目を充実させる。</p>	<p>① リメディアル（補習）教育の開講日程をあらかじめ</p>

	め明示し、学生が必修科目の補講科目を、より理解しやすいようにした。
② 学生の自学自習の態度を育成する「チュートリアル教育」を充実させる。	② 本学におけるチュートリアル教育を、臨床実習前に必要とされる基本的な知識、技能、態度を身につけ、将来にわたり医学・医療の進歩に寄与できる自主的能力を育成することとし、そのために実施体制を強化した。 なお、チュートリアル教育の趣旨・目的等の徹底を図るために、チューター養成のためのワークショップも実施した。
③ 医療に関するモチベーションを高めるために早期体験実習を充実させる。	③ 施設からの各個人の評価を学生本人にフィードバックし、実習の検証を行わせることにより、実習の充実を図った。
④ 平成15年度から診療参加型実習の全面的導入や僻地医療実習の義務化を行っており、将来、僻地で自立できる医療職者の育成に向けた実習内容の充実に努める。	④ プライマリーケアを担えるように、選択・アドバンス臨床実習の選択コースの多様化を図った。
	● イントラネット環境下で医学英語を学ぶ「オンライン英語学習システム」を平成16年度に導入し、医学英語能力の向上や、自学自習のための環境を整備した。
○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 科目ごとの成績評価基準をシラバスに掲載するとともに、学業成績の優秀な学生を表彰する制度を創設することにより、評価基準を内外に周知徹底させる。	○ 学業成績の優秀な学生を表彰する学生表彰規程及び同細則を制定し、内外に周知の上、実施した。 また、学業成績基準のシラバスへの掲載については、平成16年度に作成した平成17年度の医学科及び看護学科履修要項に、統合科目等の大部分の科目において、成績判定基準を記載した。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	実施内容
○ 適切な教職員の配置に関する具体的方策 一般教育担当教員の基礎教育及び大学院教育への参加により教育課程の充実を図る。	○ 平成17年度に向けて大学院博士課程のカリキュラムを改正するとともに、一般教育担当教員の大学院教育への参加補充を行った。
○ 教育内容の検討を行うための組織体制 研究戦略・教育支援室におい	○ 医療過疎の解消を目指した医学教育、特に、温かい心をもち僻地で自立できる医療人の育成を目指した僻地医療実習を展開するため、「地域・僻地医

て、特色ある教育支援体制を検討する。	療教育実践センター」を設置した。
○ 教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 図書館の閲覧は24時間開放しているが、利用者の更なる利便性を考慮し、貸出しも24時間可能とするための自動貸出装置を設置する。	○ 図書館利用の利便性を高めるため、平成17年1月に自動貸出装置を設置し、24時間図書の貸出しを可能にした。
	● 平成16年度にスキルズ・ラボラトリーの利用規程を改正し、学外の医療従事者も利用可能とした。
○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的な方策 「学生による授業評価」の評価項目の見直しと評価表の回収方法を改善するとともに、フィードバックの方法などを検討し、授業評価方法を改善する。	○ 学生による授業評価項目を改めるとともに、授業評価委員会委員による評価表の回収を徹底した。 その結果については、広報に掲載するとともに、各教員に対しては毎回フィードバックした。

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	実施内容
○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 なんでも相談窓口、学年担当教員制度、大学院における相談員制度等について学生の刊行物に掲載するとともに、オリエンテーション時に活用方法など周知する。	○ 新入生に配付する「学生生活のしおり」に記載するとともに、学部新入生、編入学生及び大学院生に対して行うオリエンテーションの際に当該制度の周知を行った。
○ 生活相談、健康相談等に関する具体的方策 健康診断受診率の向上のためのPRや義務付け、実習参加学生に対する各種感染予防や放射線取扱いなどの健康指導、禁煙に関する相談、カウンセリングやセクハラ相談体制を充実する。	○ 学生へのPR・啓発活動の結果、平成16年度の健康診断は、医学科99.6%、看護学科は100%と、高い受診率となった。 実習参加学生に対しての各種感染予防として、B型肝炎ワクチン接種、放射線取扱従事者血液検査及び各種感染症（風疹・麻疹・おたふくかぜ・水痘）にかかる抗体検査を行った。また、新入生（編入生を含む）を対象に、ツベルクリン反応検査を実施した。なお、カウンセリング（精神神経科）については、専門の医師（非常勤医師）が定期相談日にかかわらず対応しているほか、保健管理センター専任医師、保健師も相談に対応している。 また、セクハラに対してのポスターの掲示及びり

	ーフレットの作成・配付を行い、相談員を明確に周知した。
○ 留学生に対する配慮 ① 留学生に対し修学支援体制を充実させる。	① 留学生指導の充実のため、複数指導教員制を導入した。 平成16年度に募金活動を開始した「旭川医科大学学術振興後援資金」の事業の中で、留学生支援事業の項目を掲げた。
② 留学生の住宅環境及び生活環境を向上させるための方策を検討する。	② 将来構想検討委員会で「国際連携」自己評価書及び関連課に対する調査を基に留学生の住宅環境及び生活環境の現状について検証し、旭川医科大学宿舍規程の見直しについて提言した。これを受けて、同規程に関する申合せを定め、宿舍の入居資格を外国人（国費外国人留学生、私費外国人留学生、外国政府派遣留学生、外国人研究者、外国人受託研修員、交換留学生、中国医学研修生及び短期間で学術交流等を目的として来訪した外国人）にも拡大した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

年度計画	実施内容
○ 目指すべき研究の方向性 ① 独創性のある生命科学の研究を推進する。	① 独創性のある生命科学の研究を推進するため、学内公募により、「難治性腸疾患の分子基盤の研究」及び「細胞内恒常性機能維持のための研究」の2課題を選定し、当該研究課題の参画研究プロジェクトについて公募を行い、14件を採択し、学長裁量経費から1,400万円を措置した。
② 地域に特異的な疾患の研究を推進し、健康増進に役立てる。	② 旭川以北で発生が集中している地域特有の「ライム病」は、発症すると高熱や頭痛を起こしたり、放置すると心筋炎や関節炎につながる恐れがあるため、その発生の仕組みの解明と治療について、重点的に取り組んでいる。
○ 重点的に取り組む領域 ① 高次機能維持・遺伝子発現制御・難治性疾患制御の分子基盤の研究	① 高次機能維持、遺伝子発現制御及び難治性疾患制御の分子基盤の研究として、次の14課題の研究を重点的に推進した。 1. 「細胞内プロテアーゼによるCキナーゼ応答修飾」 2. 「内分泌顆粒形成の基盤となるゴルジ装置内腔の微小環境の形成・維持機構の解明」 3. 「細胞内Ca ²⁺ 動態制御に関与するTRP陽イオンチャンネルの同定とクローニング」

	<p>4. 「細胞内Ca²⁺動態制御による細胞高次機能維持とその異常による病態の分子基盤」－①</p> <p>5. 「細胞内Ca²⁺動態制御による細胞高次機能維持とその異常による病態の分子基盤」－②</p> <p>6. 「眼科領域におけるチャネロパシーへの分子細胞学的研究法導入」</p> <p>7. 「脳虚血における神経細胞死と細胞内カルシウム上昇のメカニズムの解明」</p> <p>8. 「ユビキチン・プロテアソーム (USP) によるNumb分解の解析」</p> <p>9. 「炎症性腸疾患における蛋白質チロシンキナーゼSykの役割」</p> <p>10. 「難治性腸疾患の克服を目指した小腸移植の分子基盤の研究」</p> <p>11. 「自然免疫、特にコレクチン関連分子が難治性腸疾患に果たす役割の解明」</p> <p>12. 「炎症性腸疾患におけるパネート細胞の機能と小腸の免疫能の関係に関する研究」</p> <p>13. 「難治性腸疾患の克服を目指した小腸移植の分子基盤の研究」</p> <p>14. 「核内転写調節因子PPARsと炎症性腸疾患」</p>
<p>② 地域に特異的な感染性疾患・アレルギー性疾患・寒圏医学等に関する調査研究及び病態解明に関する研究を充実させる。</p>	<p>② 地域に根ざした研究として先導的な役割を果たしている「難治性寄生虫疾患（エキノコックス症、脳嚢中症）に関する研究」、「白樺花粉症発症に係わる免疫機構に関する研究」及び「積雪寒冷地での凍死の病態学的研究と診断確立」などの研究を推進している。」</p>
<p>③ 遠隔医療システムの広範な医学・医療領域への応用 より広い領域の画像診断に遠隔医療システムを応用するとともに、廉価な映像システムにも対応可能なものとし、僻地医療への一層の貢献を図る。</p>	<p>③ 遠隔医療システムによるネットワークを形成する医療機関との間で、リアルタイムでの手術の指導、MRI・CT・X線フィルム画像・心電図・消化管内視鏡像などの画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）などを行っている。現在、道内を中心に国内外35の医療機関とネットワークを形成し、医療過疎の解消に貢献している。また、データのデジタル化・IP化を図ることにより、運用コストが削減でき、より幅広い医療機関との連携が可能となるように努めている。</p>
<p>○ 成果の社会への還元に関する具体的方策 ① ホームページに学内の研究情報を公開する。</p>	<p>① 社会への研究情報の発信に向け、ホームページへの掲載について、現在準備中である。</p>
<p>② 旭川市との研究連携として、シックハウス症候群に関する共同研究、各講座ごとに民間企業との共同研究等を推進する。</p>	<p>② 旭川市とのシックハウス症候群転地療養に関する共同研究の成果について、公開シンポジウムを開催するとともに、共同研究報告書を刊行した。北海道立衛生研究所と、化学物質過敏症の遺伝子</p>

	<p>診断法の開発についての共同研究を行った。</p> <p>健康弱者にとっての快適で健康的な居住・生活環境を実現できる寒地対応型高機能住宅の開発研究について、民間企業との共同研究の準備を開始した。</p>
<p>○ 研究の水準及び成果の検証に関する具体的方策</p> <p>① 研究の水準及び成果を、論文数・インパクトファクター等により検証する。</p>	<p>① 各講座からインパクトファクターを記載した業績一覧の提出を受けた。</p>
<p>② 地域社会貢献型の研究は、目標と成果に基づいて検証する。</p>	<p>② 学内の参画プロジェクトとして採択された地域社会貢献型の研究を基に、「地域に対する社会貢献の目標とそれに基づいて予想される成果」と「得られた検証」を対比させて検証する方策について検討した。</p>

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

年度計画	実施内容
<p>○ 研究戦略にかかわる企画・立案・推進などの支援を行う研究戦略・教育支援室を充実させる。</p>	<p>○ 既に設置されていた「研究戦略室」と「教育支援室」の組織を一本化して、より一層機動的に動けるような組織とし、「21世紀COEプログラム」及び「特色ある大学教育支援プログラム」等に対応した。</p>
<p>○ 研究活動の評価及び評価に基づく奨励制度の導入</p> <p>① 研究活動評価体制を充実させ、自己評価を行う。</p> <p>点検評価室で研究活動評価の基準を作成する。さらに自己評価に必要なデータを収集し、自己評価報告書を作成する。</p>	<p>① 点検評価室「研究活動」評価部会において、教員及び講座等から研究活動に係る実績を収集するとともに、研究活動に対する教員の意識について調査し、評価基準に基づく自己点検・評価を実施した。なお、自己評価報告書については、現在取りまとめ中である。</p>
<p>② 各講座等より提出される研究活動の報告及びその審査に供する基準の見直しを行う。また、傾斜配分の重み付けの程度について再検討を行う。</p>	<p>② 平成16年度教育研究基盤校費の傾斜配分のための貢献度の評価方法について、平成16年5月～6月にかけて専門部会を3回開催し、平成15年度の評価基準（教育、研究、診療、大学の管理運営及び社会貢献に関する事項）を基礎とした。</p> <p>また、平成17年度の予算配分に対応するため、当該年度に翌年度の評価基準の策定を行った。</p>
<p>③ 研究戦略・教育支援室において顕彰制度導入に関する資料収集を行い、顕彰制度に関する概要を作成する。</p>	<p>③ 平成18年度末までの顕彰制度の導入に向けて、既に顕彰制度を導入している他大学の資料を収集し、本学の顕彰制度要項案を作成した。また、教育・研究・診療及び管理運営並びに社会貢献等の審査基準等を定めることについて、継続して検討する。</p>

<p>○ 中央研究施設による学部学生実習等への支援、各講座・各研究グループへの研究支援・研究協力・共同研究の在り方について検討する。</p>	<p>○ 学部学生実習等への支援、各講座・各研究グループへの研究支援、研究協力、共同研究の在り方について、中央研究施設として、以下のとおりの検討結果を学長に答申した。</p> <p>【附属動物実験施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学生講義実習等研究支援・研究協力・共同研究の枠組みの中で、医学研究における動物実験の技術的方法論について多面的に支援する。 ・規制を受ける法律や指針等について、動物実験の場へ反映させる工夫を継続する。 <p>【附属実験実習機器センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学生実習のため、一定期間研究用機器の貸出し及び必要に応じて操作方法等の指導体制等を整備する。 ・各講座・各研究グループに対して、依頼試料の分析・データ解析の精度の向上をはじめ、各種試料作成方法や機器操作及びデータ解析手法等の技術支援体制の強化に努める。 ・関連分野における最新情報や技術の習得のためのセミナーや技術講習会の開催等を企画・実施する。 <p>【放射性同位元素研究施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学の研究、臨床応用に止まらず、新任研究者、大学院学生のR I 使用及び生命工学の基礎知識と技術を習得させ、更に学部学生の放射線生物学実習、生化学実習を行う上で施設の果たす役割が非常に大きいことから、次の役割を担う施設にするため、可能な限り改善する。 ・医学の研究に用いるR I の種類及び数量の将来の増加に充分対応し得る施設とする。 ・医学部高年次学生及び大学院学生を対象として、R I 実験法及び遺伝子組換え技術の教育実習を行う。 ・遺伝子組換え技術の医学応用への研究を可能にするとともに、より高度な技術の開発を行う。 ・施設の十分な活用により、本医学部附属病院だけでなく、地域医療機関の臨床応用に寄与し、広く国民の医療を支える一助とする。 ・本学教育関連機関との共同利用により、地域の要請に応える。
<p>○ 外部資金の獲得、知的財産管理等に係る具体的方策</p> <p>① 外部資金獲得のため、全学公募による「独創性のある生命科学研究」を選定し、それに対し再度学内で当該研究への参画研究プロジェクトを公募し研究班を形成する。</p>	<p>① 独創性のある生命科学研究について、核となるべき研究課題を選定するための全学公募を行った結果、17件応募があり、研究班形成の基準である「全学からの参画が期待でき、かつ、今後の発展が期待できる研究とすること」を主眼に、プロジェクト1として「難治性腸疾患の分子基盤の研究」及びプロジェクト2として「細胞内恒常性機能維持のための</p>

	研究」の2課題を選定し、この課題への参画研究プロジェクトを公募し、プロジェクト1を6件、プロジェクト2を8件選定した。
② 文部科学省科学研究費補助金の申請を各教員1件以上行い、採択率の向上に努める。	② 外部資金の獲得のための各種説明会及び教授会等で意識の向上を図った結果、昨年度205件の申請に対して、特定領域研究で3件減ったものの、基盤研究で28件、若手研究で18件、その他1件の総計47件増の249件の新規課題の応募があり、継続が内約されている54件と合わせ合計303件の申請があった。
③ 厚生労働省科学研究費補助金、CREST等の申請について、学内研究プロジェクトは積極的に申請を行う。	③ 外部資金の獲得のための各種説明会及び教授会等で意識の向上を図った結果、厚生労働省科学研究費補助金及び各種財団等に総計約60件の申請を行った。
④ 知的財産創出手法、特許の出願や利益相反問題等への対応など、知的財産に関する学内啓発を行い、知的財産の計画的創出を図る。	④ 知的財産の計画的な創出を図ることを目的として、科学技術振興機構から講師を招き、知的財産創出手法、特許の出願等への対応など知的財産の学内啓発を行った。 また、知的財産に係る管理及び活用並びに職員に対する知的財産取扱い等に関する指導等を行うため、「知的財産管理アドバイザー」を置いて、アドバイスを受ける体制の整備を図った。 利益相反問題等への対応として、臨床研究の倫理と利益相反に関する全国レベルの検討班に参加している本学職員から、利益相反マネジメント構築のための対応などについての啓発を行うこととしている。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

年度計画	実施内容
○ 地域の医療従事者に対する生涯学習サービスの実施 ① 地域医療従事者の技能の向上・維持のため、スキルズ・ラボラトリーの開放に向けて要綱を作成し、旭川市消防本部、旭川市医師会等へ周知する。	① 「スキルズ・ラボラトリー管理運営要項」を学外の医療従事者にも開放できるように改正し、旭川市消防本部、旭川市医師会等へは、各講座等への来訪時やワークショップの機会等に周知した。
② 遠隔医療センターのシステムを用いた学外の医療機関へのリアルタイムでの医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスを拡充する。	② 遠隔医療システムによるネットワークを形成する医療機関との間で、リアルタイムでの手術の指導、MRI・CT・X線フィルム画像・心電図・消化管内視鏡像などの画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）などを行っている。平成16

	<p>年度も新たに3病院と契約を結び、画像診断及び病理診断サービスの拡充を行った。</p>
<p>③ ホームページにより医薬品情報の発信を充実する。</p>	<p>③ 以下の医薬品情報を医学部附属病院薬剤部のホームページに掲載した。</p> <p>(1) 患者さん向け説明文書(特定生物由来製剤)</p> <p>(2) 患者さん向け薬品情報提供データ</p> <p>(3) 医薬品相互作用データベース</p> <p>(4) 医薬品添付文書情報</p> <p>(5) メールお薬相談室</p>
<p>○ 地域住民への予防・健康医学等の啓発活動及び学習の場を提供する。</p> <p>① 年2回以上の公開講座を開催する。</p>	<p>① 実習体験方式の公開講座『やさしい看護・介護技術—余裕のある介護生活—』(参加人数14名)と、講義方式の公開講座『救急医療—こんなときどうしたらいいの?パート2』(6回、参加人数62名)をそれぞれ実施した。</p>
<p>② 住民の要請に応じて講師を派遣する「旭川医科大学派遣講座」の内容を充実させる。</p>	<p>② 幅広く講演題目を用意するとともに、実施先の地方公共団体に対して実施したアンケート調査から受講者の声を反映させ、案内冊子及びホームページの案内サイトを多方面から検索できるように改善した。結果として、前年度(37件)を上回る47件の派遣講座を実施し、また、新たな試みとして、遠隔地向けに遠隔医療システムを利用した派遣講座も実施した。</p>
<p>○ 社会人への教育上の配慮の促進</p> <p>① 夜間や夏季・冬季の休業期間中の研究指導等の配慮を継続する。</p>	<p>① 大学院教育において、勤務医や開業医、看護師に対して、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用し、講義の昼夜開講により有職者が離職することなく修学することが可能である旨を、学生募集要項・HPを通じて、積極的に活用するようPRした。</p>
<p>② 大学院長期履修コースに関する情報を入手し、設置の可能性について検討する。</p>	<p>② 修士課程において、社会人を対象に長期履修コース(標準修業年限である2年を、3年又は4年の期間で計画的に教育課程を履修し修了するコースで、授業料は標準修業年限による者と同額)を開設した。</p> <p>平成17年度に向けての長期履修コース申請者は5名であり、修士課程在籍者の18.5%の利用となっている。</p>
<p>③ 医師・看護師以外の専門家を養成するための医科学専攻大学院に関する情報を入手し、設置</p>	<p>③ 他大学の医科学専攻大学院修了者の動向等について調査の上、引き続き検討することとした。</p>

の可能性について検討する。	
④ 初期卒後臨床研修終了後の病院勤務医に対して、博士課程（夜間開講）入学を勧める。	④ 本学HPを利用した広報のほか、各講座や大学院担当教員を通じてPRを依頼した。
○ 大学附属図書館の地域医療従事者へ開放している事例に関する情報を入手し、実施に向けての方法について検討する。	○ 地域医療従事者への開放について、医科系大学図書館を対象に実施したアンケート結果及び医療従事者への24時間開放の事例を参考に検討し、実施に向けた課題についてとりまとめた。
○ 国際的な交流や留学生の受け入れについての体制整備 ① 国際交流企画推進室の設置に向けて検討を行い、その内容をより具体化する作業を開始する。 学術交流・留学生交流の一層の推進のために、現在実施されている講座等での国際交流実績に基づいて諸外国大学等との姉妹校提携について検討する。	① 国際交流企画推進室の設置に向けて具体的なイメージを策定の上、引き続き検討することとした。 各講座等の実状を調査した結果、21講座等で諸外国との学術交流を行っている。今後は、協定を締結するため、国際交流の活動状況を定期的に把握しながら検討する。
② 外国人研究者や留学生の宿泊施設を含めた国際交流センターの設置を検討する。	② 国際交流センターの設置について、予算状況等も勘案しつつ継続的に検討することとした。
○ 発展途上国への研究技術供与を行う。	○ 寄生虫学講座、内科学第一講座、眼科学講座、脳神経外科学講座を中心に、インドネシアほか8カ国の発展途上国に対して、（1）遺伝子診断法等の技術移転セミナーの開催（2）心臓エコー検査技術の普及や心臓カテーテル検査技術の導入に対する援助（3）アジア・ブロードバンド計画に沿った遠隔医療の実施計画の検討（4）若手外科医を対象とした教育講演を行っている。

（2）附属病院に関する実施状況

年度計画	実施内容
○ 患者本位の医療の充実・推進 ① 外来については、内科及び外科等が科の枠を超え、患者に優しく、また、理解しやすい患者本位の医療を目指す臓器別の診療体制とするほか、病棟についても、再開発を契機に再編成を行い、系統別にセンター化することで医療の質の向上を図り、患者本位の専門医療の高度化を	① 外来は、再開発検討委員会外来部会で検討のうえ、内科・外科を同じフロアに配置し、共通スペースとして点滴センターを設置するように設計した。 また、病棟は、再開発を契機に再編成を行い、臓器別・系統別にセンター化することで医療の質の向上を図った。4階は周産母子センター、5階は頭頸部外科センターと女性外科センター、6階は消化器センター、9階は呼吸循環器センターである。6階・9階では内科外科の合同カンファレンスが行わ

<p>図る。</p>	<p>れ、手術適応、術前のリスクの評価の徹底、内科から直接手術室へ、術後に外科といった病室の有効管理が進み、術後の管理のさらなる向上など患者本位の医療の充実が推進されている。</p>
<p>② 医師、コ・メディカルからなる緩和ケアチームを結成し、主治医の参加の下に定期症例検討会を実施する等、医療の質の向上を図る。</p>	<p>② 4月から、麻酔科を中心に疼痛に関する緩和医療チームを組織し、内科、外科、放射線科、看護師、薬剤師が連携して取組み、主治医から要請のあった各科病棟に入院している緩和医療を必要としている患者を対象に、病棟に出向き、適切な助言、治療に参加している。主治医の参加の下、定期症例検討会を、週1～2回程度開催している。</p>
<p>③ 選択メニュー及びイベントメニュー等を拡大し、患者サービスのニーズに応えることで、病院給食の質の向上を図る。</p>	<p>③ 10月27日から週2回の選択食を週4回へ拡大した。 イベントメニューとして、10月に入院患者全員を対象に『秋の行楽弁当』を実施した。また、1月から出産祝い食・誕生日祝い食を開始した。</p>
<p>○ 診療支援体制の整備 ① 診療業務の更なる効率化を推進するため、物流部門として医療材料、消耗品等の供給の一元管理を行う物流管理システムの充実を図る。</p>	<p>① 物流管理システムによる請求物品の多くが、SPDセンターから配送されることにより、迅速な供給体制が実現され、病棟・中央診療施設の物品請求業務の大幅な改善が図られているが、多様化し常時変化している診療材料について、より効率的な運用に即応できるよう使用状況を見極め、9月14日開催の物流管理に関する検討会において、SPDに係る不固定数の削除等の見直しを行った。 なお、10月から、頻繁に請求のある文房具等をSPDに登録し、医療材料、消耗品の一元管理を行った。 また、物流管理システムへの登録物品を拡大することで、病棟及び中央診療施設の手書き伝票の作成が減少し、物品請求業務の省力化が図られているが、更に、12月から1月にかけて、手術部、集中治療部（ICU）及び血管造影室（カテーテル室）の物品管理状況を調査し、これをマスター化することにより、物流管理上での一元管理が大幅に増大した。マスターの登録は、平成17年3月末で1万件の集積となり、物流管理システムは大きく拡大された。 (SPD: Supply Processing & Distribution の略)</p>
<p>② 地域医療機関との連携体制を拡充するため、総合診療部及び救急部を中心とした関連部署の総合窓口としての役割を担う「地域医療総合センター」の在り方について検討を行い、平成17年度の設置を目指す。</p>	<p>② 2月15日開催の病院長補佐会議で「地域医療総合センター設置準備委員会」の設置を決定し、2月23日開催の附属病院運営委員会です承され、3月28日に第1回委員会を開催し、基本方針、規程等の検討を行い、具体案について合意を得た。</p>

<p>③ 手術等で撮影される高精細立体動画像等の医療情報を、複数の医療施設間で効率的に共有するための技術開発を推進する。</p>	<p>③ 遠隔医療センターでは、手術の様子を立体ハイビジョンの動画と立体映像で他の医療機関に伝送する技術を開発しており、併せて電子カルテを病院間で共有するシステム（P2P型）開発を行っている。なお、9月3日に公開実験を行った。</p>
<p>④ 医療技術の水準を向上させるため、高度先進医療にかかる設備等について、継続的な計画のもと充実を図る。</p>	<p>④ 医療技術の水準を向上させるための特別機器として、概算要求において、大型特別機械整備として手術部に患者情報管理システムを導入するとともに、手術部の環境整備を始め、眼科の光線力学的療法用半導体レーザーの導入、病院機能評価対策として診療情報管理システムの整備等、約2億5,000万円の設備費を学内措置している。</p>
<p>○ 高度先端医療の開発・提供 新しい医療技術、また、高度な医療技術の開発や、患者のニーズに対応した高度先進医療を提供するため、高度先進医療専門委員会を中心に、医療技術水準の向上を図り、新たな診断・治療・医療技術等の開発を推進する。</p>	<p>○ 11月開催の高度先進医療専門委員会において、「腹腔鏡下広汎子宮全摘出術」について厚生労働省に申請することが了承された。また、同委員会において病院長から各診療科長に、今後更に申請を増やすように依頼した結果、「カラー蛍光観察システムを使用した肺癌の早期診断」について申請があり、準備を進めている。</p>
<p>○ 病院情報の公開と情報管理 病院情報として、診療科、部門別の診療実績等について、ホームページ上において公開するよう検討を行う。</p>	<p>○ 附属病院のホームページ見直し作業を進め、トップページ等を刷新した。今後は、診療実績、高度先進医療の取り組み、患者数、在院日数、紹介率等の公開を検討する。</p>
<p>○ 医療の質やサービスに対して自己評価や外部評価による評価制度の検討 財団法人日本医療機能評価機構による外部評価を受け、医療の質並びに病院機能についての評価をし、改革を進めていくほか、病院機能モニター委員会（仮称）を設置し、継続的に自己点検をすることで病院機能状況を把握し、恒常的な医療の質の向上を図る。</p>	<p>○ 機能評価認定を取得するために、診療録管理規程等を整備するとともに、8月から診療情報管理士をさらに1名採用し、指摘のあったデータ等の分析結果を12月に日本医療機能評価機構に提出した結果、3月28日に認定を取得した。今後は、7月に設置した病院機能モニター委員会で、5年後の認定更新に向けて年度計画を立て、それに沿った継続的な自己点検を行い、病院機能状況の把握と恒常的な医療の質の向上を図る。</p>
<p>○ 安全管理（リスクマネジメント）体制の整備 ① 安全管理体制の構築については、医療従事者に対する勤務体制の改善や診療科、部門、職種</p>	<p>① 勤務体制の見直しとして、薬剤師2名、検査技師1名、放射線技師1名を平成17年度から増員することとした。</p>

<p>を超えた協力体制についても検討していく必要があり、医師、コ・メディカルの勤務体制の見直しと、安全管理からみた人員配置の適正化の検討を行う。</p>	<p>全職種を対象とした医療事故防止啓発部会主催の事例検討会を年3回開催し、ポスターセッション等を実施して、事例の分析・検討をすることにより、チーム医療としての安全文化の構成と安全対策の構築を図っている。</p> <p>また、研修講演会や初任者研修、卒後臨床研修等も実施し、総職員数の64%の参加が得られ、更に参加者の増加を図っている。</p>
<p>② 安全な医療を提供するため、具体化した安全予防策の検証・評価、また、外部から専門性を有する外部委員を受け入れる等、既存の安全管理体制が十分な機能を果たしているかを見直す。</p>	<p>② イン트라ネットを利用したインシデントオンラインシステムで、インシデントの積極的な報告を各部署に要請しており、約200件/月の報告がある。</p> <p>医療安全管理部では、これらのレポートについて、調査の必要性の有無を判定する会議を41回行い、19回の医療調査委員会を開催し、7回の事故調査委員会が開催され、うち4回については、事例に合わせ弁護士、外部の専門医、メーカー等に参加願ひ、事故原因の究明と事故防止の対応を協議している。</p> <p>また、リスクマネージャー（RM）連絡会議を毎月開催し、安全管理対策を検討するとともに、検討内容については、年4回開催される全部署のRM全体会議で報告され、全RMで活動内容の検証・評価を行っている。</p> <p>なお、医師からの報告が10%前後と低く、改善を図るよう努力している。</p>
<p>○ 医療従事者等の教育・研修の充実</p> <p>① 総合診療部を中心とした卒後臨床研修センターを設置し、プライマリーケアを中心とした幅広い医療知識と技術を有する総合臨床医の養成のための初期臨床研修システムを構築し、個性ある独自の卒後臨床研修プログラムの作成や臨床研修病院群の機能的連携を行うことで充実を図る。</p> <p>また、研修医の習熟度を点検するため、研修医の発表会を行うほか、全国共通の研修目標が設定されている評価システム（EPOC）を採用し、評価の充実を図る。</p>	<p>① 従来の組織を統合・再編し、卒後臨床研修センターで臨床研修を行うように一元化を図った。センター長に病院長、総合診療部長が副センター長及び卒後臨床研修に関するプログラム責任者に就くとともに、全診療科、検査部、病理部、救急部、総合診療部の臨床研修担当教員で構成されたことにより、センターが機能的に運営できるようになった。</p> <p>研修医との懇談会を6月と12月に開催して、研修全般にわたって意見交換を行い、研修内容の充実を図っている。</p> <p>オンライン臨床研修評価システム（EPOC・エポック）を8月から本稼働させ、相互評価に利用している。</p> <p>これらを受けて、研修内容については、診療科の枠を超えた内科検査等の研修ができるようにするなど、臓器別研修、診療科横断的研修の成果が上がるように随時見直しを行った。</p> <p>臨床研修病院群との機能的連携については、研修プログラムの見直しや協力可能な研修医の人数が流動的なこともあり、模索が続いている面もあるが、大学病院の特性と地域一般病院との連携によ</p>

	<p>り、研修効果が上がるように引き続き調整を図っている。</p> <p>また、平成18年度から開始する後期臨床研修・専門医養成のために、研修プログラムやホームページの作成準備を行った。</p>
<p>② 院内の医師、コ・メディカル等職員の生涯教育として、各診療科のカンファレンスにコ・メディカル等を参加させることを含め、各種カンファレンスの充実を図ることを検討するとともに、本学のフォーラムを利用して、生涯教育プログラムの作成・実践を行う。</p>	<p>② 生涯教育検討委員会の下に設置した生涯教育プログラム検討WGにおいて生涯教育プログラムを策定し、生涯教育検討委員会了承の下に、第1回の講演会を「民間病院における医療サービスの改善活動」と題して11月11日に行い、約200人の参加者があった。</p> <p>さらに、看護部門では、クリニカルラダー（臨床実践能力習熟度段階）を活用し、看護実践能力の強化と看護職員の能力開発に努めた。</p>
<p>③ 外部から専門のスタッフを招き、接遇、経営戦略等、全病院職員を対象とした研修を実施することで、自己評価を含めた職員の意識改革を図る。</p>	<p>③ 上記、生涯教育プログラムの一環として実施した。</p>
<p>④ 遠隔医療センターと旭川市及びその近郊自治体とをインターネット画像会議システムで繋ぐ、「北海道メディカルミュージアム」を構築し、地域医療従事者や住民に対し、医学や医療に関する教育及び情報の提供を行う。</p>	<p>④ 「北海道メディカルミュージアム」を、1月27日に「雪上、氷上で起きやすい転倒によるケガと応急処置」と題し10拠点と、また、3月16日に「眼の病気 早期発見と最新治療術」と題し18拠点の北海道内の市町村をインターネット回線で結び、地域住民及び医療従事者に対して講演を行った。</p>
<p>○ 病院長補佐体制の強化</p> <p>① 病院長をサポートし、病院経営戦略を企画・立案・実施するためには、機能強化を図ることが重要であり、独立した部門と位置付けするなど、体制を整備することで、経営企画部の充実を図る。</p>	<p>① 4月から経営企画室を経営企画課に格上げし、経営企画部の実働部隊として、病院長のサポート体制の強化を図るとともに、特定の病院関係者に対し、何時でも経営状況が確認できるよう、WEB画面で病院運営状況の日々報告を行っている。</p> <p>また、以前から実施していた病院長・副病院長連絡会議を、4月からは病院長補佐会議として規程化するとともに、側面からの協力体制となる中央診療施設と意思の疎通を図ることから、検査部、放射線部、薬剤部の部長にもオブザーバーとして出席させることとし、規程上では月2回の開催を、毎週開催している。</p>
<p>② 法人化に伴い、病院長の職務、職責は格段に拡大することから、適切で迅速な意思決定をするためには、より十分な補佐体制が必要であり、医師のみでな</p>	<p>② 病院長補佐会議に中央診療施設部門、事務部門を新たに加え、毎週実施している。なお、今後は副病院長の役割、病院長補佐の充実を検討する。</p>

<p>く看護部や各部門等、専門性を考慮した登用も視野に入れることで、現状の副病院長及び病院長補佐体制を強化する。</p>	
<p>○ 自己収入の増加 ① 予防医学的な検診、脳ドック等を積極的に導入し、増収策を図る。</p>	<p>① 地域医療連携室からの広報とFAXによる予約制度を活用し、脳ドック、簡易脳ドックを実施しており、特に、簡易脳ドックについては、旭川市の要請による受入れもあり、平成16年度実績は57件となっている。 (収入額 1,620千円)</p>
<p>② 患者のニーズに対応した、新しい医療技術の推進としての高度先進医療の提供や緩和医療、点滴センター等、特殊外来を設置することで医療の高度化による増収策を図る。</p>	<p>② 外来の再開発整備において、内科・外科系を横断した臓器別外来に加え、点滴センターの設置を含めた配置計画とした。 高度先進医療については、平成16年度は1件申請、1件準備中である。特殊外来においては、緩和医療を実施しており、今後、外来の再開発整備の中で、点滴センターでの化学療法の実施による外来における患者のニーズに対応した診療の充実や、看護外来診察室等の新設・整備を行う。</p>
<p>③ 各診療科・部門の稼働額、支出額等、収支をより明確に提示することで病院職員としての意識改革を図る。</p>	<p>③ 平成16年度の目標達成を果たすための目標値を設定するに当たり、各診療科及び中央診療部門と経営改善係数を念頭に置いたヒアリングを実施し、これら目標値を含めた収支を病院運営状況として明確に報告することで、職員の意識改革を図っている。 また、5月には、病院経営を管理する観点から、病院管理会計システムを構築すべく、推進連絡会を設置し、詳細な情報を分析・提示することで、病院職員が共通した認識を育てるよう努力している。 附属病院運営委員会、医長連絡会、看護師長会で報告している病院運営状況についての見直しを行い、診療科別の診療報酬請求額を報告することで、目標額に対する達成状況を明確にするとともに、医療費率を含めた収支も報告しており、診療科間の競争意識を向上させることで、病院職員としての意識改革を図っている。</p>
<p>④ 平成17年度末の設置を目指している「地域医療総合センター」との連携を密にするなど、地域医療連携室の機能強化を行うことで病院収入の増加を図る。</p>	<p>④ 4月にMSW(メディカル・ソーシャルワーカー)を定員化し、医療福祉部門の強化を行った。また、紹介率の向上を図るため、各診療科の先進医療、力を入れ推進している医療の広報と、地域医療機関、地域住民のニーズを掘りおこすべく、地域医療連携室において「診療科のご案内」を作成し、500以上の地域医療機関に配付した。なお、脳ドック、公費に係る証明書の一部有料化を図り、約8,980千円の増収を得た。</p>

	<p>○予約診療にかかる紹介率 4.58%→8.04%</p> <p>○脳ドック 1,620 千円</p> <p>○文書料（特定疾患及び精神衛生）7,360 千円</p>
--	---

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	実施内容
○ 学長を中心とした役員会等の構成員、規模等運営体制の改善点、問題点を検証し、必要に応じ見直しを行う。	○ 役員会に監事（2名）及び学長補佐（1名（国際交流・社会連携担当）を陪席させて、より密接な連携をとることとした。 また、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び教授会の審議事項等の棲み分けについて見直し、経営協議会及び教育研究評議会の審議事項として規定されている事項、例えば、教員の人事に関する事項、学生定員に関する事項などについては、教授会の審議事項から除くこととした。
○ 各種委員会の見直しを行い、必要に応じ構成員に事務職員を加え、委員会等の運営改善を図る。	○ 国立大学法人への移行に伴い、各種委員会等の在り方について、 ① 教員が教育、研究及び診療に専念できる体制の整備 ② 事務職員等が教員と連携協力して大学運営の企画立案に積極的に参画する体制の整備 ③ 統廃合を含めた委員会等の在り方についての観点から見直しを行い、114ある委員会等を93とした。 なお、今後も随時見直ししていくこととしている。
○ 将来性、期待される効果、地域医療への貢献度等を勘案しつつ、戦略的な学内資源配分を図る体制を確立する。	○ 病院長ヒアリングの中で、病院収入の増加を図るため、手術室を1室増やしその室で2症例を続けて手術できるよう設備を投資するなど、効率的な資源配分を行った。 今後とも、このようなヒアリングを活かした配分体制を確立するよう、検討を進める。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	実施内容
○ 教育研究組織の見直しの方向性 学部・大学院組織の見直しに着手し、教員の適正配置を検討する。併せて学内共同利用施設の組織の見直しを行う。	○ 将来構想検討委員会の下に設置した「教育研究組織等の在り方検討WG」において、部局教員会議及び関連委員会の意見等を踏まえて、教育研究組織の見直しの方向性に係る基本方針案を策定し、将来構想検討委員会で取りまとめた。今後は、その基本方針に添って、教育研究組織の再編の具体化について

	<p>検討する。</p> <p>将来構想検討委員会において学内共同利用施設について検討し、大学の下に置かれている放射性同位元素研究施設及び情報処理センターと、医学部の附属施設として位置付けられている動物実験施設及び実験実習機器センターを、それぞれ学内共同利用施設として大学の下に位置付けるよう、方向性を示した。</p> <p>なお、組織の見直しについては、中央研究組織委員会等関係委員会で、引き続き検討する。</p>
--	--

3. 人事の適正化に関する実施状況

年度計画	実施内容
○ 教育研究分野の職に任期制を導入することについて、検討を進める。	○ 役員会において、平成17年度中の任期制導入が了承され、教員組織検討委員会において、具体的な再任基準に基づく規程の素案を検討中である。
○ 女性教員の割合を増加させる方策を検討する。	○ 教員組織検討委員会内に <ul style="list-style-type: none"> ① 女性教員を増加させるための具体的計画（案）の作成 ② 女性教員が働きやすい環境整備 ③ 学内予算配分に女性教員率を考慮することなどを推進するための「あり方WG」を設置することを決定し、引き続き検討を行う。 また、保育所の設置について、その準備を進めた。
○ 法人間での教員の流動化を図るため、人事運営上の条件整備について検討する。	○ 各国立大学法人から採用した職員については、給与、退職手当、期末・勤勉手当、休暇等を通算できるよう就業環境を整備した。また、流動化を図るための方策として、教員の任期制を17年度中に導入することが決定された。
○ 職員の適性を考慮し、専門的能力を有した人材を育成する。また、組織及び職員個々の活性化のため、他機関との人事交流を積極的に行う。	○ 事務局職員を対象として、法人化に伴う自己意識の変革や大学貢献などについて、事務局長ヒアリングを実施した。 人事交流該当者:受入28名(18名+部課長10名)、出向5名
○ 教室系事務職員の再配置を検討する。	○ 将来構想検討委員会の下に設置した「教育研究組織等の在り方検討WG」において、教室系事務職員を統合し学長が一元的に管理するなどの再配置についての基本方針案を策定し、将来構想検討委員会で取りまとめた。
○ 接遇研修及び監督者研修を含む各種研修に積極的に参加させ、職員の資質の向上を図るとともに、研修指導者を早急に養	○ 看護職員に対し接遇研修を11月4日・5日に実施した。 北海道地区国立大学等の「主任研修」に2名、「係長研修」に4名、「会計研修」に2名、「施設担当職

成する。	<p>員研修」に2名、更に全国的な専門研修（教務事務、病院専門事務等）に11名参加させた。また、放送大学を利用した研修として、「簿記講習」を16名が受講している。</p> <p>なお、研修指導者の養成については、参加を予定していた人事院主催の当該研修が、16年度は開催されないこととなり、計画どおり養成できなかった。</p>
------	--

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

年度計画	実施内容
○ 事務組織の見直しを図り、必要に応じて再編・統合するなどの体制を整備する。	<p>○ 事務組織の再編・見直しについて、事務の効率化並びに事務職員及び非常勤職員の適正配置の観点から、検討を行っている。</p> <p>経営企画室を経営企画課に格上げし、病院長のサポート体制を強化した。</p> <p>国立大学法人への移行をスムーズに進めるため、また、非常勤理事及び監事の業務の支援体制を強化するため、企画推進室を設置した。</p> <p>施設マネジメント室を設置し、施設の有効活用・効率的運用及び施設・設備等に係る調査・点検評価を行う体制を整備した。</p> <p>メディカル・ソーシャルワーカーを非常勤から常勤に切り替え、地域医療連携室の充実を図った。</p> <p>診療録管理部門の体制を整備するために、診療情報管理士を配置した。</p>
○ 業務の外部委託等について調査を行い、積極的に推進する。	○ 業務の外部委託について、現状調査を行った。業務の必要性、業務の集約化、契約期間の見直しを含め検討した。

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	実施内容
① 競争的資金獲得のため、文部科学省科学研究費補助金の申請を各教員1件以上行い、採択率の向上に努める。	① 外部資金の獲得のための各種説明会及び教授会等で意識の向上を図った結果、昨年度205件の申請に対して、特定領域研究で3件減ったものの、基盤研究で28件、若手研究で18件、その他1件の総計47件増の249件の新規課題の応募があり、継続が内約されている54件と合わせ合計303件の申請があった。
② 外部資金獲得増加の方策として、教育・研究の支援を目的と	② 5月31日に委員会を開催し、教育・研究活動、国際交流、その他の3つの支援事業を行うことを目

した募金活動を開始する。	<p>的として、「旭川医科大学学術振興後援資金」の募金を行うこととした。</p> <p>当初1年間の募金目標を1億円とし、リーフレットの作成等を行い、9月1日から募金受付を開始した。</p> <p>平成17年3月31日現在、637件、約3,000万円の入金となっている。</p>
③ 公募外部資金に関する応募対象者に対する説明会を随時行う。	③ 独立行政法人日本学術振興会から2名の講師を招き、科学研究費補助金制度の概要、補助金の不正経理の事例及び防止策及び公募の要領等の説明会を行った。

2. 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	実施内容
○ 事務組織の再編・事務等の効率化により、管理的経費の抑制に努める。	<p>○ 経費削減等検討プロジェクトチームを編成し、経費削減方策を取りまとめた。</p> <p>職員録の作成について見直しを行い、冊子の作成を廃止し、ホームページに掲載することとした。 (縮減額：521千円)</p> <p>運転業務について見直しを行い、一部の公用車を事務職員が運転することの導入及び運転手（非常勤職員）の配置の見直しについて検討中である。</p> <p>超過勤務の縮減について検討を行い、各課毎に定時退庁日を導入及び超過勤務時間の管理等の基本的な取扱いを決定した。</p> <p>ペーパーレス化及び談合防止の観点から、電子入札の推進について検討を行い、平成17年4月から実施することとした。</p> <p>事務用図書を購入について見直しを行い、各課に必要性について照会し、購入図書を厳選した。 (縮減額：4,823千円)</p> <p>入試経費の抑制の観点から、入試実施経費及び入試関係の印刷物の見直しを行った。 (縮減額：320千円)</p> <p>省エネルギー対策として、不在中の消灯の徹底及び事務室の各蛍光灯に手元スイッチを設置した。</p>

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	実施内容
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 共同利用施設の研究用スペースに対する課金制度の導入について検討する。	○ 他大学の課金制度実態調査資料に基づいて検討を行い、課金制度を導入することとした。具体的な規則等については次年度の検討とした。

IV. 自己点検・評価及び情報提供

1. 評価の充実に関する実施状況

年度計画	実施内容
○ 点検・評価を担当する評価室を設置するとともに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	○ 「評価運営」検討部会と「教育活動・管理運営等」「研究活動」「社会貢献活動」及び「附属病院」の4分野に係る評価部会で構成する点検評価室を設置した。また、点検・評価の結果の大学運営への反映については、「評価運営」検討部会が検証・推進することとした。
○ 平成18年度末導入を目途とした教員評価システムの構築のため、教員の持つ適性、特性の調査の具体的方策を検討する。	○ 教員評価システムの導入状況を調査し、評価の具体的方策について引き続き検討する。
○ セクシュアル・ハラスメントの防止、アルバイトを含む兼業の許可、産学連携の相手との関係などについて、教職員・学生の遵守すべきガイドラインを学内外に周知・公表する。	○ 9月に規程を改正し、セクシュアル・ハラスメントにアカデミック・ハラスメント等を加え、より広い範囲の人権侵害の防止を図るようにした。そのために「防止対策委員会」を常設し、防止に向けての研修、啓発活動等に十分取り組める体制とした。 兼業及びセクシュアル・ハラスメント等のホームページ掲載については、見易いようにレイアウト等を改善した。 学生へのセクシュアル・ハラスメントに対してのポスター掲示及びリーフレットの作成配付並びにセクハラ相談員の広報誌（かぐらおか）への掲載、また、「かぐらおか」号外にて関係諸規程を掲載した。 看護学科における男子学生の増加に配慮し、実習室に可動式のパーテーションの増設を決定した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	実施内容
○ 大学の持つ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じて情報を適切な形に加工して提供するなど、大学と社会の間の連携機能を充実させる。また、大学のホームページを更に充実させる。	○ 大学評価・学位授与機構において検討されている大学情報のデータベースとの互換性に配慮しつつ、引き続き検討することとした。 また、訪問者の操作性、検索性を高めるため、大学のホームページをリニューアルするとともに、内容の充実を図った。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

年度計画	実施内容
○ 平成12年6月に作成された「国立学校施設長期計画書」の見直しを行い、キャンパスマスタープランを策定する。	○ 附属病院ゾーンの整備は平成17年度で終了見込みであるので、教育研究ゾーン等を中心としたキャンパスマスタープランを作成した。
○ 施設の有効利用、効率的運用を実施する。 ① 教育施設・研究施設・共通施設等に適正なスペース配分を行う。 従前の画一的な面積の配分を見直すことにより、各分野の教育研究の特性に応じた弾力的な施設の活用を図るとともに、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保する。	① 基礎臨床研究棟（13,900 m ² ）及び講義実習棟（7,200 m ² ）の施設利用実態調査を実施し、施設・設備利用管理システムにデータの入力を行った。 スキルズ・ラボラトリーの仮移転スペース（136 m ² ）の確保と、17年度設置予定の寄附講座のスペース（52 m ² ）を確保した。
② 施設・設備利用管理システム（ネットエフエムシステム）の構築の検討とデータベース化を主眼に置き、利用実態調査を実施する。	② ネットエフエムシステム構築のためソフトウェアを導入し、データ入力作業を完了した。
○ 教育研究及び診療等に必要な施設を確保するため、「施設マネジメント室」を設置して、施設の有効活用・効率的運用及び施設設備等に係る調査・点検評価を行う。	○ 施設設備等に係る調査・点検評価を行う施設マネジメント室を設置し、基礎臨床研究棟及び講義実習棟の利用実態調査を行った。
○ バリアフリーを促進し、障害者や高齢者等に配慮した施設へ整備する。	○ 病院再開発整備の中で段階的に整備している。 駐 車 場：平成16年度 身障者用駐車スペースの増設 病 棟：平成14～15年度 身障者用トイレの設置 段差のない浴室・シャワー室 廊下の2段手すり設置 エレベータの音声案内・点字表示 中央診療棟：平成14～15年度 階段及び廊下の手すり設置 外 来 棟：平成17年度 各フロアに身障者用トイレ・多目的トイレ（オストメイト）の設置 エスカレータの設置

	身障者用エレベータの設置
○ 施設・設備を長期間有効に活用するために予防的な施設の点検・保守・修繕（プリメンテナンス）を実施できるよう必要となる計画を設定し、実施する。	○ 施設・設備管理マニュアルを作成した。 病院の保守管理業務年間計画表、主要設備の概要、冷暖房運転スケジュール、機械・電気設備の運転管理業務要領・報告書様式等を集約・整理し、施設・設備の予防保全・維持管理を主眼とした管理マニュアル及び停電時の作業マニュアルを作成した。

2. 安全管理に関する実施状況

年度計画	実施内容
<p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・健康管理に関する具体的方策</p> <p>(1) 教職員・学生の安全・健康に関する具体的方策</p> <p>○ 有害物質・有害エネルギー取扱、実験・医療装置類取扱、廃棄物処理等に関する安全・衛生マニュアルを随時点検・見直す。</p>	<p>○ 安全衛生委員会において、10月・11月に安全衛生のパトロールの実施し、各室の安全点検を行い、点検事項に係る指導等、改善を図った。 高圧ガスボンベの取扱に関する要項を作成した。</p>
<p>○ 教職員の特殊健康診断対象者を随時見直す。</p>	<p>○ 安全衛生委員会において、健康診断の実施状況についての実態調査を行った。 有害物質の使用状況等について各講座毎の状況を調査し、2月に労働基準監督署に報告した。 その調査結果に基づき、有害業務従事者について17年度に特定健康診断を実施することとした。</p>
<p>(2) 有害物質・有害エネルギー等の適正管理に関する方策</p> <p>○ 平成21年度末を目途に、薬品類の購入・保管・共用・廃棄等の薬品安全管理運用システムの構築について検討する。</p>	<p>○ 薬品類の購入・保管・共用・廃棄等の薬品安全管理運用システムの構築を引き続き検討することとした。</p>

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	6,100	6,100	0
施設整備費補助金	346	174	-172
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33	33	0
自己収入	11,797	12,563	766
授業料及入学金検定料収入	617	574	-43
附属病院収入	11,129	11,807	678
雑収入	51	182	131
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	558	780	222
長期借入金収入	2,792	1,250	-1,542
目的積立金取崩			0
計	21,626	20,900	-726
支出			
業務費	16,531	17,077	546
教育研究経費	5,599	5,328	-271
診療経費	10,040	10,867	827
一般管理費	892	882	-10
施設整備費	3,171	1,457	-1,714
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	558	613	55
長期借入金償還金	1,366	1,366	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金			0
計	21,626	20,513	-1,113

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	7,726	7,622	-104

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常経費	20,075	19,022	-1,053
業務費	16,550	15,990	-560
教育研究経費	1,806	991	-815
診療経費	6,407	6,832	425
受託研究費等	205	173	-32
役員人件費	87	84	-3
教員人件費	2,776	2,641	-135
職員人件費	5,269	5,269	0
一般管理費	197	192	-5
財務費用	443	513	70
雑損	0	0	0
減価償却費	2,885	2,327	-558
臨時損失	0	325	325
収入の部			
經常収益	19,154	20,022	868
運営費交付金	5,800	6,064	264
授業料収益	526	406	-120
入学金収益	58	55	-3
検定料収益	30	28	-2
附属病院収益	11,129	12,426	1,297
受託研究等収益	205	221	16
寄附金収益	314	312	-2
財務収益	0	0	0
雑益	51	75	24
資産見返運営費交付金等戻入	61	2	-59
資産見返寄付金戻入	8	11	3
資産見返物品受贈額戻入	972	422	-550
臨時利益	0	604	604
純利益	-921	1,279	2,200
目的積立金取崩益			0
総利益	-921	1,279	2,200

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	22,333	21,582	-751
業務活動による支出	16,738	16,670	-68
投資活動による支出	3,522	2,477	-1,045
財務活動による支出	1,366	1,366	0
翌年度への繰越金	707	1,069	362
資金収入	22,333	21,582	-751
業務活動による収入	18,455	19,442	987
運営費交付金による収入	6,100	6,100	0
授業料及入学金検定料による収入	617	573	-44
附属病院収入	11,129	11,807	678
受託研究等収入	205	254	49
寄付金収入	353	527	174
その他の収入	51	181	130
投資活動による収入	379	207	-172
施設費による収入	379	207	-172
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	2,792	1,250	-1,542
前年度よりの繰越金	707	683	-24

Ⅶ. 短期借入金の限度額

年度計画	実施内容
1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費等として借入れすることも想定される。	「該当なし」

Ⅷ. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

年度計画	実施内容
病棟・診療棟改修及び基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病棟・診療棟の敷地及び建物について、担保に供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 病棟・診療棟改修事業である仮設診察室棟新営その他工事に伴う工事費の前払金として、平成17年2月10日付け金銭消費貸借契約により、9,261万円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借入れ、担保として本学の学校用地 231,828 m²を順位1番で抵当権設定した。 ・(医病) 病棟・診療棟改修及び(医病) 基幹・環境整備事業である本体改修工事(建・電・管・搬送)に伴う工事費の前払金及び上記工事費の最終回払として、平成17年3月28日付け金銭消費貸借契約により、11億5,732万2,000円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借入れ、担保として本学の学校用地 231,828 m²を順位2番で抵当権設定した。

Ⅸ. 剰余金の使途

年度計画	実施内容
○ 決算において剰余金が発生した場合は、以下の使途に充てる。 (1) 教育・研究及び医療の質の向上(施設・設備の充実、要員等の整備) (2) 組織運営の改善 (3) 若手教職員の育成 (4) 学生及び留学生等に対する支援 (5) 国際交流の推進 (6) 産学官連携及び社会との連携の推進 (7) 福利厚生 of 充実	「該当なし」

X. その他

1. 施設・設備に関する計画

年度計画			実施内容		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 病棟・診療棟改修 ・(医病) 基幹・環境整備 ・小規模改修 	総額 3,171	施設整備費補助金 (379) 長期借入金 (2,792)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 病棟・診療棟改修 ・(医病) 基幹・環境整備 ・小規模改修 	総額 1,457	施設整備費補助金 (207) 長期借入金 (1,250)
(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

2. 人事に関する状況

年度計画	実施内容
1 教育研究分野の職に任期制を導入することについて検討を進める。 2 職員の適性を考慮し、各種研修に積極的に参加させるなど、専門的能力を有した人材を育成する。 3 組織及び職員個々の活性化のため、国立大学法人等他機関との人事交流を積極的に行う。	1 役員会において、平成17年度中の任期制導入が了承され、教員組織検討委員会において、具体的な再任基準に基づく規程の素案を検討中である。 2 事務局職員を対象として、法人化に伴う自己意識の変革や大学貢献などについて、事務局長ヒアリングを実施した。 北海道地区国立大学等の「主任研修」に2名、「係長研修」に4名、「会計研修」に2名、「施設担当職員研修」に2名、更に全国的な専門研修(教務事務、病院専門事務等)に11名参加させた。また、放送大学を利用した研修として、「簿記講習」を16名が受講している。 3 各国立大学法人から採用した職員については、給与、退職手当、期末・勤勉手当、休暇等を通算できるよう就業環境を整備した。 人事交流該当者：受入28名(18名+部課長10名)、出向5名

X I . 関連会社及び関連公益法人

1 . 特定関連会社

該当なし

2 . 関連会社

該当なし

3 . 関連公益法人等

該当なし